

平成 2 9 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 29 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員 長 職 務 代 理 者 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜 由 美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 (教 育 長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜 紀 子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副 部 長 兼 担 当 副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君
人 権 施 策 課 長 柴 田 大 君
男 女 協 働 ・
家 庭 支 援 室 長 江 口 寛 君
学 校 施 設 管 理 室 長 西 田 昭 浩 君

学校生活支援課長
兼広域学校生活支援課長

坪 田 忠 宏 君

子育て支援課長
兼広域子育て支援課長

戸 島 明 君

幼児教育保育室長
兼広域幼児育成課長

今 中 美 穂 君

子どもすこやか室長

山 田 睦 美 君

保健スポーツ課長

山 本 学 君

保健スポーツ課担当室長

中 井 正 美 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事

乾 敬一朗 君

教育政策室

巢 組 裕 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市学校防災指針改訂の件
- 日程第 3 箕面市報酬及び費用弁償条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市代表教育委員設置規則制定の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議規則及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 6 教育公務員特例法第 25 条の 2 第 5 項及び第 6 項に規定する手続に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立学校等における医療的ケア実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市養育支援訪問事業実施要綱改正の件
- 日程第 10 市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例改正要請の件
- 日程第 11 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 12 箕面市学童保育利用に関する事務取扱要綱改正の件
- 日程第 13 箕面市ホームヘルプサービス手数料条例廃止要請の件
- 日程第 14 箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件
- 日程第 15 財産取得及び交換要請の件
- 日程第 16 財産取得要請の件
- 日程第 17 箕面市立第一総合運動場の敷地変更の件
- 日程第 18 平成 29 年度（2017 年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 19 平成 29 年度（2017 年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 20 平成 29 年度（2017 年度）箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 21 平成 29 年度（2017 年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 22 平成 29 年度（2017 年度）訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第 23 平成 29 年度（2017 年度）保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第 24 平成 29 年度（2017 年度）箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 25 平成 29 年度（2017 年度）箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件
- 日程第 26 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 27 箕面市教育委員会所管に係る平成 28 年度箕面市一般会計補正予算（第 10 号）の件

- 日程第 28 箕面市教育委員会所管に係る平成 29 年度箕面市一般会計当初
予算の件
- 日程第 29 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 30 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 31 教育長報告
- 日程第 32 生徒指導の件
- 日程第 33 箕面市教育委員会所管に係る平成 29 年度箕面市一般会計補正
予算（第 1 号）の件
- 日程第 34 箕面市教育委員会委員の辞職に対する同意に関する件

（午後 1 時 30 分開会）

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 29 年第 3 回箕面市教育委員会定
例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をして
いただきます。

（事務局報告）

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 6 名で、本
委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行
います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の
規定に基づき、委員長において大橋委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 3
2、報告第 19 号「生徒指導の件」及び日程追加第 2、議案第 24 号「箕面市
教育委員会委員の辞職に対する同意に関する件」は、人事案件その他の案件と
なりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号の規
定により非公開とし、日程第 2、議案第 5 号「箕面市学校防災指針改訂の件」
から日程第 31 「教育長報告」まで及び日程追加第 1、報告第 20 号「箕面市
教育委員会所管に係る平成 29 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 号）の件」
を先に審議した後に、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし” の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、
当該案件については非公開で審議することといたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第 2、議案第 5 号「箕面市学校防災指針
改訂の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来
創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市地域防災計画との整合性を

図り、学校における日常的な防災対策、及び災害発生時における学校の対応等の基本的な枠組みを定める「箕面市学校防災指針」について、北小学校及び第一中学校の所在地が、土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、関係規定を整理しようとするものです。

○委員長（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第5号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、報告第9号「箕面市報酬及び費用弁償条例改正要請の件」日程第4、議案第6号「箕面市代表教育委員設置規則制定の件」及び日程第5、議案第7号「箕面市教育委員会会議規則及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 報告第9号は、教育委員会の委員の代表者として、新たに「代表教育委員」の職を設置し報酬を支払うにあたり、箕面市報酬及び費用弁償条例の改正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。議案第6号は、「代表教育委員」の職の設置に係る規定を定めようとするものです。議案第7号は、箕面市教育委員会会議規則及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の二つの規則につきまして、新たな教育委員会制度への移行に際し、関係規定の整備を行おうとするものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第9号、議案第6号及び議案第7号を採決いたします。本件を報告どおり承認、及び原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認、原案どおり可決されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第6、議案第8号「教育公務員特例法第25条の2第5項及び第6項に規定する手続に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。
- 子ども未来創造局教職員人事室長：本件は、教育公務員特例法等の一部が改訂され、校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備について、規定する条文が追加されたことにより、同法のなかで、指導改善研修にかかる条文にずれが生じたため指導改善研修の手続きについて定めている本規則における教育公務員特例法からの引用条文を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第8号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第7、議案第9号「箕面市立学校等における医療的ケア実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策課長に求めます。
- 子ども未来創造局人権施策課長：本件は、箕面市立学校等に配置する「障害児看護介助員」の名称を平成29年4月から「支援教育看護介助員」及び「支援保育看護介助員」に改称するため要綱の一部改正を提案するものであります。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第9号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第8、議案第10号「箕面市要保護児童対策協議会設置要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長：本件は、箕面市要保護児童対策協議会の関係機関を実態に合わせて調整するため、箕面市要保護児童対策協議会設置要綱の別表の一部を見直そうとするものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（中享子君）：26ページの別表に箕面市内の私立高等学校とあるのですが、箕面市内といえれば例えば箕面自由学園のような高校はどうなるのでしょ

うか。

- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長 : 箕面自由学園は箕面市内の私立高等学校ではありませんが、議案書26ページの別表のその他のところの第6号には前各号に掲げるもののほか、教育長が指定する機関等とありますので、必要に応じて構成員になっていただくことは可能でございます。
- 委員長(山元行博君) : ほかにご意見等ございませんか。
- 教育長(具田利男君) : 国際交流協会を入れる説明がはっきりとわからなかったのですが。
- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長 : 国際交流協会は所管の担当部が人権文化部でございますので、国際交流協会に箕面市が委託している事業に関しましては、要保護児童対策協議会の範囲の中で情報共有を従来よりやっておりました。国際交流協会が独自に行っている要保護児童等に対する支援に関しましても、今回情報共有を強化して行うということで協会自体入っていただくようにいたしました。
- 教育長(具田利男君) : 委託している事業と要保護児童対策協議会の関係とか、委託していない事業、具体的にはどんな事業のどんな子どもをどうするかがわからないのですが。
- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長 : 国際交流協会に市といたしまして、相談業務を委託しております。色々な児童に関するご相談とかいうのも国際交流協会の方で委託事業として受けてやられていたということでございます。そのへんのところの情報に関しましては情報共有をしてきたところでございますが、協会独自でやられているような外国籍の市民の方、外国にルーツを持たれる市民の方への支援、そういったなかで出てきたもの等に関しましても、今回、協会独自でやっていることですが、要保護児童対策協議会の対象として情報共有化していきたいということで、協会自体に協議会に構成員になっていただくということにいたしました。
- 委員長(山元行博君) : ほかにご意見等ございませんか。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので、議案第10号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第9、議案第11号「箕面市養育支援訪問事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長 : 本件は、相談業務管理システムの運用に伴い様式を変更するため、同要綱様式第5号の一部を見直そうとする

ものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第11号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第10、報告第10号「市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校施設管理室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校施設管理室長：本件は、第四中学校開放教室の施設の一部を再編するため、本条例を改正する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第10号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第11、議案第12号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、学童保育室の定員の拡大及び箕面市学童保育利用に関する事務取扱要綱改正に伴う学童保育利用資格証明書の様式改正を行うため、箕面市学童保育に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第12号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第12、議案第13号「箕面市学童保育利用に関する事務取扱要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略

し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、学童保育の利用を必要とする程度を認定するための利用調整選考基準を整理するため、箕面市学童保育の利用に関する事務取扱要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第13号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第13、報告第11号「箕面市ホームヘルプサービス手数料条例廃止要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、ホームヘルパー派遣にかかる事業を平成29年度から箕面市子育てサポート事業に統合し実施することに伴い、同事業における報酬の授受を会員間で直接行うため、手数料の規定が不要となりますことから箕面市ホームヘルプサービス手数料条例の廃止を市長に要請する必要が生じましたが、委員長におきまして教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第11号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第14、議案第14号「箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、市において実施している保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収等について、民間保育所は当該保育所で実施するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第14号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第15、報告第12号「財産取得及び交換要請の件」及び日程第16、報告第13号「財産取得要請の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校施設管理室長に求めます。

○子ども未来創造局学校施設管理室長 : 本件は、彩都の丘小学校及び彩都の丘中学校の屋外運動場用地及び彩都の丘小学校の校舎棟を取得する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、報告第12号及び報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第17、議案第15号「箕面市立第一総合運動場の敷地変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保健スポーツ課長に求めます。

○子ども未来創造局保健スポーツ課長 : 本件は、桜保育所跡地駐車場を箕面市立第一総合運動場の利用者駐車場として活用するため、教育財産として引き受けるとともに、地方自治法第238条の2第2項の規定に基づき、箕面市長から引き継ぐため、提案するものです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、議案第15号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第18、議案第16号「平成29年度（2017年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：本件は、箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が平成29年3月31日をもって満了となることに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、新たに箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医61名、学校歯科医44名及び学校薬剤師12名について委嘱するため提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第16号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第19、議案第17号「平成29年度（2017年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」日程第20、議案第18号「平成29年度（2017年度）箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」及び日程第21、議案第19号「平成29年度（2017年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：議案第17号は、箕面市立保育所嘱託医の任期満了に伴い、大阪府児童福祉施設の設定及び運営に関する基準を定める条例第47条第1項の規定により、新たな箕面市立保育所嘱託医を委嘱する必要が生じたため、提案するものです。議案第18号は、箕面市児童福祉施設会計指導員の任期満了に伴い、箕面市家庭的保育事業等及び特定教育・保育施設等指導監査実施要綱第7条第4項の規定に基づき、新たな箕面市児童福祉施設会計指導員を委嘱する必要が生じたため、提案するものです。議案第19号は、箕面市病後児保育相談医の任期満了に伴い、箕面市病後児保育実施要綱第10条の規定により、新たな箕面市病後児保育相談医を委嘱する必要が生じたため、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第17号、議案第18号及

び議案第19号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第22、議案第20号「平成29年度(2017年度)訪問保健医療指導員委嘱の件」日程第23、議案第21号「平成29年度(2017年度)保健衛生指導員委嘱の件」日程第24、議案第22号「平成29年度(2017年度)箕面市早期療育内科医委嘱の件」及び日程第25、議案第23号「平成29年度(2017年度)箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長 : 議案第20号は、訪問保健医療指導員の任期満了に伴い、母子保健法第11条、第12条、第13条第1項の規定により、新たな訪問保健医療指導員を委嘱する必要性が生じたため、提案するものです。議案第21号は、保健衛生指導員の任期満了に伴い、母子保健法第11条、第12条、第13条第1項の規定により、新たな保健医療指導員を委嘱する必要性が生じたため、提案するものです。議案第22号は、早期療育内科医の任期満了に伴い、大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第3項の規定により、新たな早期療育内科医を委嘱する必要性が生じたため、提案するものです。議案第23号は、総合保健福祉センター言語指導員の任期満了に伴い、箕面市難聴児教室実施要綱第3条第1項の規定により、新たな総合保健福祉センター言語指導員を委嘱する必要性が生じたため、提案するものです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、議案第20号、議案第21号、議案第22号及び議案第23号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第26、報告第14号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を

省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、大阪府池田土木事務所の人事異動により、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員から辞職願が提出されたことに伴い、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第14号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第27、報告第15号「箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第10号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成28年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第15号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第28、報告第16号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成29年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するにあたり、平成29年度箕面市一般会計予算

を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第16号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第29、報告第17号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第17号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第30、報告第18号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る2月9日に開催されました平成29年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第18号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承

認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第31「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）：まず、教育委員さんの活動についてご報告します。2月9日にブロック別都市教育委員会研修会、豊能地区教育長協議会の研修会と合同で豊中市役所の方でございました。佛教大学の原先生にいじめの構造とその対応のあり方ということで、いじめの構造の部分の説明がわかりやすかったり、それにどう対応するのかということで、しっかりと研修を受けさせていただきました。青少年健全育成市民大会が18日にメイプルホールでございました。委員長にも出席していただきまして、表彰式、それから講演会とございました。私の活動についてご報告します。ブロック別の部分は一緒に行かせていただきました。2月16日に吹田市にあります大和大学に教育学部ができましたので、それに関して豊能地区の3市2町の教育委員会と連携協定を結んでまいりました。2月17日に大阪府豊能地区教職員人事協議会がございまして、ここにありますように平成30年度の採用についての協議が始まっているということでございます。評価育成システムの校長面談ということで、2月13日から22日までの間、各校長概ね1人30分程度ですが、後半の今の状況の報告、3月末までに向けての今後の作業についての内容確認をさせていただきました。第1回の箕面市議会定例会が2月20日から始まりました。まだ会期中ですが、特に2月20日には市長が施政方針を述べられ、その中には船場地区の学校についてのこと、スポーツ施設マネジメント計画を策定し、施設をしっかりとメンテナンスしていくとともに利用者にも負担をお願いすること、公立の幼稚園・保育所を新たな学校法人を作って運営をしていくこと、貧困の連鎖を断ち切ることなど、新年度もしっかりと取り組んでいくということを市長のほうから表明されています。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：次に、冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして日程追加第1、報告第20号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成29年度当初予算編成後の事務の変更に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：本来当初予算に間に合うように体育連盟との協議を行ってきたのですが、最後のところで少し時間的に間に合わなくて少し時間をいただいて、体育連盟と値上げ、整備について話をしてきまして、ようやくぎりぎり合意に達しましたので、追加の形で補正予算を出させていただきました。先ほど施政方針のなかで言いましたスポーツ施設のマネジメント計画というのを示しまして、気持ちよく使ってもらえる施設整備、施設管理をしていきますということ、一方で合計額で2千万円程度の値上げをさせていただくということで話を取りつけまして、追加で出させてもらったところでございます。
- 委員長（山元行博君）：ほかにご意見等ございませんか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第20号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：他に、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）：それでは次に、日程第32、報告第19号「生徒指導の件」及び日程追加第2、議案第24号「箕面市教育委員会委員の辞職に対する同意に関する件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴の方は退席してください。

（報告第19号の報告及び議案第24号に係る提案）

- 委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案20件、報告12件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成29年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時50分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 山元行博

委員 大橋亜由美